

編 修 趣 意 書

(教育基本法との対照表)

※受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
27-214	高等学校	農業	生物活用	
※発行者の 番号・略称	※教科書の 記号・番号	※教 科 書 名		
7 実教	農業 326	生物活用		





1. 編修の基本方針

教育基本法第二条の各号の目標を達成するため、それぞれ以下の点を基本方針とし、本書を編修した。

教育基本法第二条	方針
第1号 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・植物や動物の活用に関する基礎的・基本的な知識や技術を習得させるようにする。 ・<u>実習を通して植物や動物に触れる</u>ことによって、豊かな情操と道徳心を培えるようにする。
第2号 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>課題を適宜配置</u>することにより、自主的に学習に取り組めるようにする。 ・<u>実践的な学習の手法</u>について丁寧<u>に解説</u>し、実際の活動について主体的に目標・計画を立て実践し、評価できるようにする。
第3号 正義と責任、男女の平等、他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培実習や飼育実習などは<u>グループで取り組む</u>ことを想定し、他者と協力する態度を養えるようにする。 ・<u>交流活動の実施</u>を通じて、さまざまな人と交流し、他者をおもいやる心を育むことができるよう配慮する。
第4号 生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・植物や動物が人間の生活に欠かせないことに改めて触れ、人間を含めたすべての生物が生きていく上で重要となる環境について考えられるよう配慮する。 ・植物の栽培や動物の飼育などの<u>実践的な学習</u>を通して、生命や自然を尊ぶ態度を養うことができる内容とする。
第5号 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>日常生活において植物や動物が果たす役割</u>について記述し、日々の暮らしについて改めて考えることができるようにする。 ・植物や動物を活用した活動などについて、<u>日本だけでなく海外の事例なども取り上げ</u>、国際性を育むことができるようにする。

2. 対照表

●全体的な特色

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
本文中のゴシック体	・学習上で重要な用語についてはゴシック体として強調し、併せて丁寧な定義や説明を記述することで、幅広い知識と教養の定着に資するようにした（第1号）。	P.7, p.8, p.9, p.15 など
	・本文と関連した、生徒の興味をひくような内容を「話題」として取り上げ、幅広い知識を身につけられるよう配慮した（第1号）。	P.25, p.26, p.27, p.30 など
 	・「調べてみよう」などの課題を適宜配置し、生徒の興味・関心を喚起し、主体的な学習に取り組めるように工夫した（第2号）。	p.14, p.28, p.30, p.95 など
	・各節初めに目標を設けてこれから学ぶ内容などを簡潔に示すことで、学習内容に関する興味・関心を喚起し、自ら学ぼうとする態度を養えるようにした（第2号）。	P.6, p.13, p.21, p.32 など

●各章における特色

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">第 1 章</div> 生物活用の 意義と役割	・人間が食料として利用する植物や動物は、生活する上で欠かせないものであることに触れ、産業としての農業の大切さに改めて気づくことができるよう心がけた（第2号）。	P.13, p.21
	・植物が環境に及ぼす効用や外来生物について取り上げ、環境保全について考えるための契機となるよう配慮した（第4号）。	P.15, p.30
	・植物による健康被害や人獣共通感染症などについて取り上げ、植物や動物を扱う際の注意を喚起した（第4号）。	p.19~20, p.28
	・植物が意匠や伝統行事などにも昔から利用されていることや、動物がキャラクターなどに利用されていることに触れ、日本の伝統や文化に関心をもつことができるよう配慮した（第5号）。	P.16, p.23

<p>第 2 章</p> <p>生物を活用した療法</p>	<ul style="list-style-type: none"> 植物や動物を活用する療法を行う際には、さまざまな職業の人々が関わることに触れ、勤労を重んずる態度を養えるようにした（第2号）。 	p.32, p.34, p.52
	<ul style="list-style-type: none"> 植物や動物を活用する療法のプログラム例を取り上げ、実施にはさまざまな人々の協力が必要であることに気づかせるよう配慮した（第3号）。 	p.44～47, p.51～54
	<ul style="list-style-type: none"> 植物や動物を活用する療法の歴史、日本や海外における現状について触れ、日本や海外における療法について理解できるようにした（第5号）。 	p.36, p.42～43, p.48～50
<p>第 3 章</p> <p>園芸作物の栽培と活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 草花や野菜、およびハーブの利用では、実際の加工品の制作手順について図などを用いて丁寧に解説し、生徒が自主的に取り組めるよう配慮した（第2号）。 	p.73, p.75, p.76, p.93～94, p.103～104
	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリーやユニバーサルデザインについて取り上げ、多くの人々が快適に暮らしていくためには、社会のハード面・ソフト面においてさまざまな配慮が必要であることが意識できるようにした（第3号）。 	p.62, p.85～86
	<ul style="list-style-type: none"> インドアガーデンや壁面緑化、緑のカーテンなどを取り上げ、身近な環境の改善について考えることができるよう工夫した（第4号）。 	P.78, P.83～84
	<ul style="list-style-type: none"> 庭園やアレンジメントについて、日本とヨーロッパなどとの相違点について触れ、それぞれの特徴について理解を深められるように工夫した（第5号）。 	p.63, p.68
<p>第 4 章</p> <p>動物の飼育と活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> イヌやウマ、ネコの起源や歴史について記述し、幅広い知識と教養を身につけることができるよう配慮した（第1号）。 	p.114～115, p.130～131, p.145～146
	<ul style="list-style-type: none"> イヌやネコが愛玩動物や伴侶動物として、人間と密接に関係していることに言及し、日常生活における動物のあり方について考えることができるようにした（第2号）。 	p.117, p.146～147
	<ul style="list-style-type: none"> イヌには、その特徴を生かしたさまざまな活躍の場があることについて取り上げ、人間の生活との深く関わっていることに気づくことができるようにした（第3号）。 	p.126～129
	<ul style="list-style-type: none"> イヌやウマ、ネコなどの動物を飼育する際の留意点、また、殺処分の実態について取り上げることで、生命の大切さについて考えることができるように工夫した（第4号）。 	p.119～120, p.122, p.139, p.153～154

	<ul style="list-style-type: none"> ・はるか昔から動物と人間との関わりが深かったことへの理解を促すために、古い時代の絵画などを掲載し、伝統や文化に関心がもてるよう配慮した（第5号）。 	p.115, p.131, p. 146
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">第 5 章</div> 生物活用の実際	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の手順について段階を追って丁寧に記述することで、生徒が自主的に活動に取り組めるよう工夫した（第2号）。 	p.178～183
	<ul style="list-style-type: none"> ・高校における実践事例を取り上げ、生徒が自主的に活動に取り組む意欲がわくよう心がけた（第2号）。 	p.170～177
	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の対象者となるさまざまな人の特徴について取り上げ、その特徴を理解した上で実際に接する際の配慮ができるよう工夫した（第3号）。 	p.165, p.167～169
	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の生活の中には、活動の資源たり得るものがあることに触れ、改めて身近な地域の環境に目を向けることができるようにした（第5号）。 	p.165～166

3. 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

学校教育法第五十一条の各目標を達成するため、以下の点に留意し、本書を編修した。

<p>一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・植物や動物と人間との新たな関わり方について丁寧に解説することで、他者や生物への思いやり、いのちの大切さについて改めて考えることができ、豊かな人間性を養えるように配慮した。
<p>二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会において、植物や動物の果たしているさまざまな役割を歴史やその背景とともに理解することにより、一般的な教養を高めることができるようにした。 ・植物の栽培方法や動物の飼育方法について丁寧に記述することで、専門的な知識や技術を習得することができ、これらを応用して実践的な活動に取り組むことができるよう工夫した。
<p>三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・植物や動物と人間との関わりを、身のまわりから社会的な側面、また、日本と海外など、さまざまな視点から取り上げることにより、広く深い知識の習得や、さまざまな角度で事象を捉えることのできる態度を養えるようにした。

編 修 趣 意 書

(学習指導要領との対照表, 配当授業時数表)

※受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
27-214	高等学校	農業	生物活用	
※発行者の 番号・略称	※教科書の 記号・番号	※教 科 書 名		
7 実教	農業 326	生物活用		

1. 編修上特に意を用いた点や特色

○全体的な配慮と特色

- (1) 園芸作物や社会動物に関する基礎的・基本的な知識と、栽培や飼育の技術の習得を通して、園芸作物や社会動物の活用に関する興味・関心を喚起できる内容とした。
- (2) 各節のはじめに目標を設け、これから学ぶ内容などを簡潔に示し、生徒の興味・関心を喚起するように努めた。
- (3) 生徒が学びやすいよう、イラストを含む図表や写真を多く用い、また、原則として下段に図表や写真、上段を本文とする紙面構成として、視覚的な理解を促すように工夫した。
- (4) 本文の記述にあたっては、文章はできるだけ短くし、箇条書きを多用するなど、簡潔で平易な表現を心がけた。
- (5) 読みにくい用語にはルビをふり、また重要用語はゴシックにするなどして、生徒が読みやすく、理解しやすいようにした。
- (6) カラーページには、本文中では表現できない色を生かした写真を多用することで、生徒の興味を引くことができるよう工夫した。

○具体的な配慮と特色

第 1 章

生物活用の意義と役割

社会状況が変化するなか、植物や動物と人間との新たな関わり方がうまれたことについてわかりやすく解説し、2章以降の学習への導入となるよう配慮した。また、植物や動物と人間との関わりの中、植物や動物が果たしている役割について観点を整理して記述した。さらに、植物による健康被害や人獣共通感染症、外来生物など、植物や動物を扱う際に留意すべき点について取り上げた。

第 2 章

生物を活用した療法

おもに植物や動物の療法的な活用に関して、歴史や基本的な知識、日本や海外における実態について取り扱った。ここでは、療法は医療行為であること改めて記述し、実施の手順について平易に解説した。また、実際のプログラム作成の手順について、観点を整理して解説した。

第3章

園芸作物の栽培と活用

草花や野菜，ハーブの栽培について，それぞれの種類や特性など，基礎的・基本的な知識をおさえながら解説し，おもなものについて栽培方法を紹介した。その上で，栽培した草花や野菜，ハーブの利用については，平易に行うことのできる題材を取り上げ，図解するなどして生徒が自主的に取り組めるようにした。

第4章

動物の飼育と活用

おもに介在動物として活用される動物について，それぞれの種類や特性など，基礎的・基本的な知識をおさえながら解説した。動物の飼育方法については，その動物の特徴がより詳しく学習できるように記述した。なお，飼育にあたっては，法令遵守の観点も取りあげた。また，活用の方法について留意点もあわせて紹介し，実際の活動に役立てられるよう配慮した。

第5章

生物活用の実際

実際の活動の進め方について，段階を踏まえながら丁寧に解説した。学校外の人々との交流活動が中心になるため，交流対象者の特徴や交流の際の留意点については，特に丁寧な記述を心がけた。また，高校における実践事例を取り上げ，生徒が自主的に取り組む意欲がわくよう工夫した。

付録

交流の際に知識と技術が必要となる，障害者のおもな介助方法について解説した。また，草花や野菜，ハーブの栽培において，地域や学校の実態に合わせて種類の選択する際の参考となるよう，植えつけ時期や観賞（収穫）時期などをまとめた表を掲載した。さらに，人間と比較した場合の動物のおおよその年齢について，一覧にまとめたものを掲載した。

2. 対照表

図書の構成・内容		学習指導要領 の内容	箇所	配当 時間
第1章 生物活用の 意義と役割	1節 生物活用の意義と役割	(1) ア・イ	p.6－12	4
	2節 植物・園芸と人間生活		p.13－20	5
	3節 動物と人間生活		p.21－30	5
第2章 生物を活用した 療法	1節 生物を活用した療法	(4) ア・イ, (5) ウ	p.32－35	6
	2節 園芸療法		p.36－47	10
	3節 動物介在療法		p.48－54	10
第3章 園芸作物の 栽培と活用	1節 草花の栽培と活用	(2) ア・イ	p.56－86	40～80
	2節 野菜・ハーブの栽培と活用		p.87－112	40～80
第4章 動物の 飼育と活用	1節 イヌの飼育と活用	(3) ア・イ	p.114－129	20～80
	2節 ウマの飼育と活用		p.130－144	20～80
	3節 ネコの飼育と活用		p.145－155	20～80
	4節 そのほかの動物の 飼育と活用		p.156－162	20～80
第5章 生物活用の実際	1節 生物活用の実施	(5) ア・イ ・ウ	p.164－183	20

注1. 配当授業時数は、4単位を想定している。

注2. 3章および4章については、地域の実態や学科の特色に応じて選択し、合計の配当時間が80時間になるようにする。